

自転車も「車両」です！！

道路を通行するときは、「車」として交通ルールを遵守するとともに、交通マナーを実践するなど安全運転を心がけましょう。



自転車安全利用五則を守りましょう！！

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライト点灯 ④ 飲酒運転は禁止 ⑤ ヘルメットを着用

交差点



自転車は必ず施錠



海田警察署
海田市駅前交番

～～できるだけツーロックしましょう～～

海田警察署管内の令和7年中の刑法犯罪被害の約6割が窃盗被害、このうち4割近くを自転車窃盗被害が占めています。

自転車窃盗被害の多くは、駅や商業施設の駐輪場で、無施錠での被害です。

大切で便利な自転車が盗難被害に遭わないよう、短時間でも必ず鍵をかけましょう。

また、可能な限りツーロックをお願いします。



自転車に乗るときは ヘルメット

昨年、広島県内の交通事故での死亡者数は58名で、そのうち自転車の死亡者は11名でした。

11名の内、ヘルメットを着用していたのは1名だけであり、非常に割合が高い結果となりました。

「自転車に乗るときはヘルメット」



海田市駅前交番管内

事件事故発生状況(令和7年12月中)

刑法犯総数		15
不安に感じる犯罪	自転車盗	3
	車上ねらい	0
	器物損壊等	2
	侵入強盗	0
	侵入窃盗	0
	住居侵入等	0
	性犯罪	1

【交通事故】
物損事故84件
人傷事故 4件



まだまだ寒い日が続いております。

体調を崩さないように気を付けましょう。